

総務常任委員会の記録

(総務課)

招 集 年 月 日	令和6年3月5日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(水) 午前 9時00分
閉 会	同 上 午前10時01分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫、 課長 友岡 純、課長補佐 戎 秀之 係長 山本 紀子、係長 重松 良麻、主査 音地 絢太
職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」

山石委員長	<p>ただいまから、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、総務課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
友岡課長	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第12号 令和6年度松野町一般会計歳入歳出予算について、歳入該当分、歳出2款総務費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の総務課該当分を、予算書に基づき説明します。なお、あわせて別冊資料をご覧ください。歳出予算の主な増減については、総務課資料1～3ページにまとめているので参照願います。</p> <p>まず、歳出予算、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の予算額は375,697千円で、前年度対比48,599千円の増となっています。1節報酬から4節共済費においては20,513千円の増となっていますが、内訳は主に人件費であり、前年度比で一般職が2名増、会計年度任用職は1名増、そして人事院勧告による給与改定、会計年度任用職員の勤勉手当等によりトータルで増額となっています。</p> <p>10節需用費では、実績等を踏まえ757千円増の11,851千円。</p> <p>11節役務費では、通信費、各種手数料等451千円増の10,131千円、12節委託料では、各種委託料等が965千円増となったことにより19,958千円を計上しています。</p> <p>13節使用料では、各種使用料が1,080千円増となったことにより12,257千円を計上しています。</p> <p>17節備品購入費では、普通乗用自動車購入費の差額により655千円減の2,715千円を計上しています。</p> <p>18節負担金補助及び交付金では、24,990千円増の、95,037千円となっています。これは、マイナンバー中間サーバーの更改費2,619千円に加え、退職手当組合の負担金が累積額で不足しているため、今回20,000千円を追加で納めるものです。</p> <p>2目文書広報費は、町広報誌「広報まつの」の発行経費であり、その予算額は2,555千円、前年度対比815千円の増であり、これは10</p>

節需用費中、印刷製本費の増 255 千円と 13 節の自治体広報情報提供サービス使用料 550 千円の増が主な要因となっています。

4 目財政管理費では、財務諸表作成等の財政事務に関する費用を計上しており、予算額は 2,781 千円で、委託料が前年度比 174 千円増となっています。

6 目財産管理費では、普通財産施設の管理費や入札管理システム等の費用を計上しており、予算額は 9,268 千円、前年度対比 2,084 千円の増であります。その大きな要因は、入札参加資格審査申請システム 528 千円と、上目黒旧住宅解体撤去工事費 1,298 千円の増であります。

10 目コミュニティセンター費の予算額は 5,466 千円で 750 千円の増となっています。その要因は需用費の燃料費の増によるものです。

11 目諸費には、区長会や行政協力員をお願いしている各組長報償費などを計上しており、予算額は 5,812 千円で、ほぼ例年どおりの予算額です。

12 目財政調整基金費の予算額は 1,326 千円で、前年度比 572 千円の増、これは財政調整基金利子の積立て分の増となります。

13 目電算管理費は、町の各種電算システムに関する経費で、予算額は 103,369 千円、前年度対比 10,427 千円の増となります。

増額の大きな要因は委託料で、予算額は 32,553 千円、デジタル基盤改革支援委託料が 20,556 千円、コンビニ交付構築事業委託料 1,293 千円が計上されており、その他の委託料が減額となっているものの、全体では 7,587 千円の増額となっています。

なお、このデジタル基盤改革支援委託料については、総務課資料 4 ページをご覧ください。

14 目行政改革費の予算額は 91 千円、27 千円の減で、行政改革推進委員報酬及び旅費を計上しています。

2 款 4 項 1 目選挙管理委員会費の予算額は 4,185 千円で、前年度対比 485 千円の増となっています。これは職員人件費の増によるも

のです。

業務計画でご説明したとおり、令和6年度は11月に町長選挙が予定されており、4項2目へ町長選挙費、7,489千円を計上しています。なお、県議会議員選挙費は、前年度に執行完了しているため、廃止目としてここに記載されています。

12款公債費、1項公債費、1目元金の予算額は、533,398千円で、前年度対比2,082千円の減となります。過疎対策事業債償還元金11,163千円の増ほか、各種起債償還元金の増減によるものです。

2目利子の予算額は17,937千円で、前年度対比5,424千円の増となります。過疎対策事業債償還利子3,341千円の増ほか、各種償還利子の増減によるものです。

13款諸支出金、14款予備費については説明を省略します。

以上で歳出についての説明を終わります。

続いて歳入予算、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、地方財政計画の伸び率により令和6年度の収入見込額を算出し、予算計上をしています。

10款1項1目地方交付税は、前年度対比4千万円増の21億5千万円を計上しています。

普通交付税においては、国の推計伸び率等を参考に試算した結果、基準財政需要額では一部を除き増額となっており、地域の元気創造事業費をはじめ、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が前年度比に引き続き措置されていることや、公債費算入額の増加を主な理由として14,256千円の増となっています。

基準財政収入額は、地方財政計画における地方税収入見込額及び地方消費税交付金が若干増収となるため、2,322千円の増を見込み、基準財政需要額から収入額を差し引いた交付基準額は前年度対比11,783千円、0.6%増の20億3千887万9千円と、前年度比で若干増加するものと推計しております。

下段の表のとおり、当初予算においては推計額の98%相当額20億円を計上したため、保留財源としては3,800万円余りとなっています。

特別交付税は、地方財政計画の推計伸び率や地域おこし協力隊員数、移住・定住施策、特定地域づくり事業、各種プロジェクト事業等に要する経費等を勘案し、交付額1億5,212万円を見込んでおり、その約98%、1億5,000万円を計上し、200万円程度を保留財源としています。

11款交通安全対策特別交付金は、ガードレールや白線など交通安全施設の整備に充当する財源であり、前年度同額の500千円を計上しています。

13款使用料及び手数料、1項使用料1目総務使用料のうち、1節庁舎使用料を877千円計上していますが、これは主にJA松野支所、伊予銀行ATMなどの面積に応じた使用料で実績額を元に計上しています。2節、コミュニティセンター使用料は存置としております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節一般管理費補助金 2,619千円は社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、マイナンバー中間サーバーの更改費用の財源となります。

3節電算管理費補助金、デジタル基盤改革支援補助金20,555千円は、さきほど説明したデジタル基盤改革支援事業の財源です。

15款県支出金、1項県負担金、1目移譲事務費県負担金のうち、総務課分は市町移譲事務等交付金877千円を計上しています。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1節土地貸付金は、電柱敷地使用料などで、前年度と同額の486千円としております。

2目利子及び配当金1,122千円のうち総務課所管分の基金預金利子は1,030千円を見込んでいます。

その他、16款財産収入 2項財産売払収入、17款寄付金、につい

ては、総務課資料 6 ページに記載のとおり、科目存置予算として計上しています。

18 款繰入金 1 項特別会計繰入金は科目存置です。

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金は財源不足対応として 2 億円を計上していますが、これは、令和 6 年度予算編成にあたり、人件費改定の影響や各種経常経費の上昇、町単独事業の実施などにより、一般財源の不足に対応するためです。

19 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金・前年度繰越金は財源不足分の調整として前年度同額の 6,000 万円を計上しています。

20 款諸収入、2 項町預金利子、1 目町預金利子、歳計現金預金利子は前年度 10 千円増の 60 千円としています。

4 項雑入・1 目雑入・2 節交通災害共済普及助成金、5 節保険料実費徴収金、7 節商品売払収入は、総務課資料 7 ページの表でご確認ください。

9 節市町振興協会交付金はサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ等の収益金を原資として、県内市町等が実施するイベントや研修事業に対し助成しているもので、市町村振興協会助成金 6,505 千円のうちアカデミー研修分 82 千円と市町振興協会基金交付金 6,157 千円、市町振興協会市町交付金 5,458 千円で前年度対比 82 千円減の 11,697 千円を見込んでいます。

21 款町債・1 項町債・1 節過疎対策事業債 339,100 千円については、ハード事業分 235,700 千円、ソフト事業分 103,400 千円を計上しております。昨日の本議会においても、赤松議員よりソフト事業分についての考え方について質疑いただきましたが、現在の対応としては、ソフト事業分の発行限度額まで予算に計上したうえで、当初要望、追加要望を含め、最大限起債の獲得に努めていこうという方針で予算計上しているところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

5 目臨時財政対策債は地方交付税総額の圧縮に伴い、不足する財

	<p>源を確保するため、地方財政法第5条の特例として発行が認められているもので、令和6年度においても引き続き発行可能額の減となり、前年度対比7,299千円減の4,225千円を計上しています。</p> <p>なお、総務課資料13ページ以降には、全会計における令和6年度発行予定の起債事業区分ごとの事業内容、事業費、財源内訳を掲載しておりますので、参考としてください。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
安西委員	<p>先ほど総務課長からの説明で、今年11月に町長選挙があるという予定であると750万円を計上されておりますが、約750万、町長にお伺いします。現時点でどのようなお考えをお持ちか。</p>
坂本町長	<p>ただいま2期目の最終の仕上げをやらせていただいております。</p> <p>今の時点ではですね、残りの任期しっかりと残っている事業あるいは芽出しをしていかなければいけない事業について集中をしたいと思います。</p>
安西委員	<p>今のところ未定という判断でよろしいでしょうか。</p>
坂本町長	<p>はい。</p>
安西委員	<p>はい分かりました。</p>
山崎委員	<p>最初の頃に説明された定年延長の件なんですけれども、60歳を超えて雇用していくっていうふうなことに民間も含めてだんだん増えてくると思うんですけども、私が心配しているということは今の人員で定年を延長される方もおられたり、そのまま退職される方もおられると思うんですけど、人員もなかなか確保も困難という状況になっていると思うんですけども、その適材適所にきちっと人材の配置が今後もできていくんでしょうか。その辺をちょっと不安に思ってるんですけど。</p> <p>その辺の考え方というか、確保の仕方とかそういうのをお聞かせしていただいたらと思います。</p>

友 岡 課 長

人員確保、業務計画にあれだけのボリュームで書いているのは、今、かなり懸案として捉えているというふうに受け取っていただけたらと思います。

定年延長につきましては、これから現在61歳、今の61歳までの延長、そして2年に一度伸びていくということで、最終的に65までこれから伸びていくということで、まだ制度途中であります。

そして松野町のほうでは、退職者がその間、少ない時期が続きます。

ですので、それぞれこれから取り組んでいくのが見本といいますか、事例になっていくんですが、やはり60歳で退職される方もおられますし、退職された後に再任用でありますとか、短時間勤務という道とか、いろいろちょっと選べる段階もありますので、それら含めて配置のほうを検討していくというのがこれからの流れです。

ただこれからの退職、60歳を超えた後は役職付がなくなりますので、管理職ではなく適所に配置していくということですので、いろいろと業務の内容や分担等も検討していくというのがこれからの課題になっております。

そして将来のことにも触れられたと思うんですが、現在、以前と異なりまして、職員募集試験に大勢が殺到するという状況ではありません。

これは各市町でも同様でありまして、そのため全国では試験の方法や時期、周知の方法などもかなりいろんなことをやっておりまして、本町でも経験枠ですとか、10月採用ですとか、いろいろこの数年試行をしてみましたが、より力を入れて募集していかないといけないと思っております。

なお、課題といたしましては、行革が厳しかった、地方交付税等厳しかった時期に職員採用が滞っていた時期がありまして、各年代均等に採用されているとは言いがたい状況でありまして、例えば端的には係長層が少ないとか、若い職員が段階的に配置されていない

	<p>とかいうものは、結局5年10年後にしわ寄せが来ておりますので、その辺の解消をできるだけしていきたいということと、そして懸案が専門職であります。今、保健、医療制度等いろいろ検討がなされておりました、例えば保健師ですとか管理栄養士ですとか、昔と違った配置、人員の増強が求められておりました、そういったところはやはりどこも満度に採用できていないようでありまして、本町でも今年度も100%はできてないわけで、これからも募集をしていくわけですが、そういう専門職の確保も課題になっており採用した後の育成も課題となっております。</p> <p>ですのでこれから、町の政策推進等につきましては人員の確保育成がかなり大きな課題となっておりますので、業務計画に書いておりますとおり様々な手を講じて募集から育成に至るまで取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>御質問のとおり、そういった重要な局面を迎えるというところで御認識頂けたらと思います。</p>
山 崎 委 員	<p>もちろんDX化とか、効率を高めるっていうのはもちろんだらうと思うんですけど、やはりどの業界もと言っていいんだらうと思うんですけど、やっぱり人材というのが1番基本だらうと思いますんで、その辺をやはりしっかり人材を確保するっていうことが大事だらうと思いますんで、引き続きそういう御努力をしていただくようお願いをいたします。</p>
赤 松 委 員	<p>昨日も当初予算の歳出内訳について詳しく説明頂いたわけでございますが、特に今回申し上げたいのは人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加について説明がございました。</p> <p>特に人件費については、今年度、会計年度任用職員の待遇改善として勤勉手当の創設がなされましてそのことによりまして、人件費が増加しているという説明を受けたわけでございますが、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の増加は、今後の財政の硬直化を招きかねないというようなことになるわけでございます。</p>

友 岡 課 長

そういうことから踏まえまして、今後、人事管理をどのようにしていくかというのが大変重要なことになってくるのではないかと思います。そういうことに当たりまして、昨年来から、定員適正化計画、これを策定して今後の人事管理を適正にかつ効果的に進めていくというようなことにしていかなければならないということでございますが、現在その定員適正化計画がどのような状況になっておるのか、そこら辺説明を願いたいと思います。

定員適正化計画であります、令和5年4月策定のものが最新となっております。

ここでは、これまでの10年間の推移を踏まえて今後5年間の計画を立てているところでありますが、現状立てているところで目標に対し、計画書の内容でいくと令和4年4月1日時点では目標に2人下回っている状況であります。

しかしながら、今後の業務の内容等によりこの適正化計画と変更した内容で進む場合もあろうかと思いますが、今の計画の内容でいきますと、目標職員数につきましては92人となっております。

目標との差につきましては、令和4年時点で2人というところになっておりまして、これから5年間でどのような作業を行っていくかというのが、これを指標として取り組んでまいることとなっております。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、計画の中でも年齢階層職員数という分析があるんですが、そこにつきましては35歳から44歳の職員がかなり少ないということで年齢構成がいびつになっております。ですのでこういった材料を合わせますと、ちょっと先ほどと重複するんですが、年齢構成をできるだけいびつにならないようにするために、この層においては確保していくというふうな採用の仕方をしていかないといけないと考えております。

従いまして、定数は目標として定めておりますが、一時的にそれより増加したり減少したりという状況も生じると考えております。

	<p>そしてあと、最近の課題といたしましては、やはり松野町の役場のほうでも途中退職者が僅かではありますが出てきております。</p> <p>人事担当課にとりましてはそういったものは今までイレギュラーであったんですけれども、今後はどこの自治体、企業でも同様だと思いますが、そういった不測の事態にも対応できる体制、そして、先ほど申し上げました専門職の対応が時代とともに変わっているということも踏まえて、この定員適正化計画をベースに行っていくというふうになるかと思います。</p> <p>目標につきましては、それぞれ先ほど申し上げたとおりですけれども、計画上の話になりますが、令和5年度からずっと令和4年度を90人とした場合、令和9年度は95人まで、退職者もおりますし、採用者もいるという計画を定めさせていただいているところがあります。</p> <p>適正化計画ベースの話は以上になりますが、前段の質問でもありましたとおりいい人材をいい時期に確保していくということもあわせて、バランスをとっていきたいと思います。</p>
赤松委員	<p>大変詳細に説明頂いたわけですが、今ほど総務課長のほうから説明頂きました職員数は、一般職員の人数ではないかと思われるのですがどうでしょう。</p>
友岡課長	<p>適正化計画の数値目標では、一般事務職、保育士、保健師等の専門職、看護師等の専門職も入って全体となっておりますので、それで立てている計画です。</p>
赤松委員	<p>今説明頂いたのは一般、一般職の職員数ということで想定をしたわけですが、ここで私が言いたいのは、一般職は今の定員数で今後の計画を立てられているということですが、先ほども触れましたように会計年度任用職員、これがこの職員の方が一般職員並みの待遇といいまじょうか、そのようなことでの雇用になっているわけですが。</p> <p>ということはやはり今後の人件費を推移するときに、やはり一般</p>

	<p>職員のみだけではなく、会計年度任用職員も含めた職員数での人事を今後どのようにしていくのか、どのような見込みを立てるのか、これが重要になってくるんじゃないかと思われるわけですが、現在の定員適正化計画の中にやはり会計年度任用職員も踏まえた計画を立てていくというようなお考えはないのかそこら辺をお聞きします。</p> <p>友岡課長 適正化計画は、御意見のとおり一般職ベースの計画となっております。</p> <p>ただ会計年度任用職員は、一定期間の雇用ということで行っておりますので、常に正規職員の配置に不足する分、そして業種により採用させていただいている分、そういったものは把握して調整をして採用しているところであります。</p> <p>適正化計画に直接うたうかどうかというのは、またちょっと検討が必要だと思いますが、今のところは一般職をベースとした計画として把握しておりますので、御指摘の内容については、会計年度任用職員の配置についても十分検討して配置を決定してまいります。適正化計画に記載して計画していくかどうかというのは、また、こちらで検討させていただけたらと思います。</p> <p>内容については十分理解しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
赤松委員	<p>今総務課長の考え聞かしていただいたわけですが、御案内のとおり会計年度任用職員にも、フルタイムの職員とそれからパートタイムの職員がおられるわけですが、特にフルタイムの会計年度任用職員については、本町の場合ここ数年間の職員の採用を見ても、ほぼ人数的には固まったというか、その配置等も固定したような人事配置になっているような考えをいたすわけですが。</p> <p>そういうことから、是非今後の職員の管理計画においては一般職員と会計年度任用職員を合わせた計画もあわせて立てていただきま</p>

<p>山 田 委 員</p>	<p>すよう、立てていかれるのが良いのではないかと思います、そこから辺十分検討願いたいと思います。</p> <p>先ほどの説明の中にデジタル基盤改革ということで御説明頂いたんですけど、ちょっと私初めて聞くような名前とかガバメントクラウドという言葉は初めて聞いたんですけど、説明はある程度頂いてるんですけど、もう少し詳しい中身をですね、ちょっと教えていただいたらなというふうに思います。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>ガバメントクラウドですけれども、総務課資料に書いてある内容につきましては先ほど御説明を申し上げました。</p> <p>ちょっとこれまでの経緯を申し上げますと、今役場のシステム現状は自治体クラウドという方式になっておりまして、もうスマートフォンとかでも御承知のことと思いますが、昔は役場にサーバーを置いて、そこにデータがあって各部屋からアクセスしていたと。</p> <p>それが今クラウド方式ということで、安心なところもしくは役場と違うところにサーバーがあって、そこにデータ本体があって、こちらは端末としてやるというふうなものを各ベンダーとかメーカーとか、自治体で独自のものを使っていたものを主要な業務を統合してシステムを共通化してあわせて経費を下げていく、そして、改正についても迅速に行ったり、利用を便利にする、あわせてセキュリティも強くしていこうという流れと伺っております。</p> <p>現在これにつきましては20業務ということで、資料にありますとおり基本業務を絞って行うようになっておりますので、各全国自治体で対応するようにしているわけですけれども、そういう流れを国で打ち出しておりますので、自治体のDXとして国の大きな事業として進められているものであります。</p> <p>ですので、これによりいろんな業務の共通化ですとか、そういう利便性向上が図られますけれども、あわせてこういった構築費用がかかりますので、そして国費ではそれが措置されておりますけれども、あわせて行政のほうでも担当者の負担ですとか協議ですとか調</p>

<p>山 田 委 員</p>	<p>整とかそういったことは生じておりますが、そういう国の方針に基づいて全国自治体に取り組んでいる、そういう事業ということで資料とあわせて御覧を頂けたらと思います。</p> <p>効率面でもかなり期待できるかなという、今話聞きよったら思ったんですけど、メリットとしてはたくさんあるんかなと。</p> <p>特にデメリット的なものは今んところは無いんでしょうか。</p> <p>メリットをがほとんどかもしれませんがそこら辺ありましたらお願いします。</p>
<p>友 岡 課 長</p>	<p>デメリットはまだちょっと動き出してからになるかと思うんですが、今心配しておりますのはやはり維持管理経費のほうになります。</p> <p>こういう整備の段階では、国から財政措置がされることになっているんですけども、これが年間どのぐらいの維持費がたって、そしてどういう年のスパンで更新ですとか、変更の費用が生じるとか、そういったことはまだこれからになっておりますのでそういったことを心配はしておりますが、今の電算管理費用については軒並み各自治体で上昇傾向にありますので、デジタル費用全般についてはそういった心配が将来的にあると思いますけれども、国策として行っている事業ということで、もうこれをやっていくという決定に従って今進めているところです。</p>
<p>山 田 委 員</p>	<p>よく分かりました。</p> <p>今から導入ということなので、またいろいろと経過がありましたらまた教えていただけたらと思います。</p>
<p>赤 松 委 員</p>	<p>もう1点お聞かせ願いたいと思いますが、町政の基本方針と重点政策やまちづくりの目標については、4年間坂本町政としては同じ項目を掲げられて施策の展開をされているわけですが、昨年もお聞きしたと思いますが、私が特に注目しておりますのは、項目の中で施策推進のスタンスということで、職員の心構え、ここ3年ばかり記載されているわけですが、昨年は1、2、3番</p>

坂 本 町 長

の中で今年は評論家ではなく、実践者になるというような表現になっておるわけですが、昨年度はしごとの使命感やりがいは自分で発見するというような表現でございました。

その前の令和4年度は仕事は楽しく手際よくということでその時は新庁舎の機能のフル活用ということで、庁舎を作るということを踏まえての、新庁舎を利用することを踏まえての、そういう表現になっていたと思いますが、3年度は価値観の変化に迅速かつ柔軟な対応ということでこれはウイズコロナの関係での表現でございました。

今年、今申し上げましたように評論家ではなく実践者になるというようなことになってるわけですが、これを意図するといましようか、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

この町政の基本方針につきましては、大筋はずっと変えてないわけですが、ところどころ、その年その年の特色を出すようにしております。

今回職員の心構えというところで、この評論家ではなく実践者になろうというのを入れたのはうちが特別ということではないんですけれども、やっぱりその縦割りといいますか、お互いの自分のところはしっかりやるんだけれども、お互いのところについては傍観者、あるいはあってはならないんですけれども批判をするということが、これはうちの役場だけではなく往々に見られると思います。

そういったことではなくて、やっぱりその人を批判する、他人の考えを否定するのではなくて、まず自分でやってみる、自分がやるということをやってみようということで職員に呼びかけをさせていただきました。

これは実は私が役場に入ってからすぐ、当時の古川町長さんから言われたことの一つでございまして、私自身初心に戻るといふ思いも含めまして、今回の今年度の基本方針に上げさせていただいたわけでございます。

赤 松 委 員	よく分かりましたこの気持ちで、職員一丸となって町政を推進していただきたいと思います。
山 石 委 員 長	他にありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、議案第12号について、原案のとおり御承認いただけますか。 (異議なしの声)
山 石 委 員 長	賛成全員です。 したがって、当委員会は、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、総務課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和6年5月2日 松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助